

お客さま各位

北央信用組合

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまへの「融資相談窓口」、「新型コロナウイルス対応融資」、「融資条件変更手数料及び繰上償還手数料の免除」の対応期間延長について

北央信用組合では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業への影響を受けられているお客さまへの支援の対応期間を令和7年3月31日(月)まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。

記

【ご相談窓口の概要】

相談窓口名	新型コロナウイルス感染拡大に伴う融資相談窓口
受付時間	平日9:00~15:00 ※昼休み実施店舗の11:30~12:30は窓口休憩時間となりますので、予めご了承ください。
開設店舗	各営業店

【ご融資の概要】

名称	新型コロナウイルス緊急対応資金
対象	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業に影響を受けた中小企業および個人事業主のお客さま
資金用途	運転資金・設備資金
金額	1億円以下
貸出期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：10年以内
貸出金利	当組合所定の利率
返済方法	手形貸付は期日一括返済 証書貸付は元金均等返済または元利均等返済

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【免除する手数料の概要】

(税込み)

融資条件変更手数料	11,000円
証書貸付全額繰上償還手数料	22,000円(残高10,000千円以下) 55,000円(残高10,000千円超)
証書貸付一部繰上償還手数料	11,000円

※繰上償還の対象となる証書貸付は「新型コロナウイルス緊急対応資金」に限定します。

以上